

随意契約締結結果概要書

		整理番号	1
契 約 件 名	土地賃貸借契約		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市島田四丁目 1 4 番 1 5 号 光商工会議所		
契 約 金 額	8, 4 5 0, 4 5 5 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 0 月 7 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 0 月 1 0 日から令和 2 6 年 1 0 月 9 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	商工会館等用地を指定用途として、現在貸付契約を締結している市有地の貸付期間満了による更新の貸付であり、契約の相手方が限定されるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	財政課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	2
契 約 件 名	市有財産売買契約		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島市中区小町 4 番 3 3 号 中国電力ネットワーク株式会社		
契 約 金 額	1, 2 7 6, 5 6 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 2 月 1 8 日		
契 約 期 間			
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本契約は、単独利用が困難な利用予定のない市有地について、上記の者から鉄塔用地として利用する目的で市有地払下申請書が提出されたことから、市有地の売払いを行うものである。 契約の相手方は、当該土地に鉄塔を建設する者であり、契約の相手方が限定されるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	財政課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	3
契 約 件 名	基幹系クライアント仮想デスクトップシステム用ライセンス購入業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県山口市熊野町 1 番 1 0 号 株式会社日立システムズ山口支店		
契 約 金 額	5, 5 0 0, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 0 月 1 8 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 0 月 1 8 日から令和 6 年 1 1 月 2 9 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、令和 7 年 3 月更新予定の基幹系クライアント仮想デスクトップシステムの構築に必要なプログラムのライセンスを購入するものである。 上記の者は、現行システムの構築に携わっていることから、当該システムに関する知識を有しており、新システムの構築者と連携して円滑にシステム構築を進めることが可能であり、他者では障害発生時の速やかな対応ができないため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	4
契 約 件 名	やまぐち電子申請システム市職員向け手続作成研修		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	北海道札幌市中央区北一条西六丁目 1 番地 2 株式会社H A R P		
契 約 金 額	7 3 7 , 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 1 月 2 1 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 1 月 2 1 日から令和 6 年 1 1 月 3 0 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、本市が行政手続の電子申請のために導入しているやまぐち電子申請サービスについて、職員を対象にシステムへの理解を深め、各自で手続フォームを作成できるようにすることを目的とした研修を実施するものである。 同サービスは、上記の者が開発、所有及び提供しているサービスであり、他者では、サービスの詳細や操作に関する細やかな研修が不可能であるため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	5
契 約 件 名	基幹系クライアント仮想デスクトップ機器（令和 6 年度導入分）ハードウェア及びプロダクト保守業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区八丁堀 3 番 3 3 号 株式会社日立ソリューションズ西日本		
契 約 金 額	8 6 0 , 8 6 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 1 月 2 7 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 2 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、基幹系クライアント仮想デスクトップ機器（令和 6 年度導入分）のハードウェア及びプロダクトの円滑かつ良好な状態を維持するものである。 上記の者が当該システムの導入及び設定を行っており、他者ではシステムの調整、障害時の速やかな対応ができない。また、当該システムソフトウェアの設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	6
契 約 件 名	基幹系クライアント仮想デスクトップ機器賃貸借（再リース）		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号 三菱HCキャピタル株式会社		
契 約 金 額	4 6 1 , 6 7 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 2 月 1 7 日		
契 約 期 間	令和 7 年 1 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、基幹系クライアント仮想デスクトップ機器の賃貸借（再リース）を行うものである。 賃貸借を行うに当たっては、上記の者が物件の所有者であることから、上記の者以外と契約ができないため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・DX推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	7
契 約 件 名	基幹系クライアント仮想デスクトップ機器（H 3 0 導入分）S E サポート保守業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区八丁堀 3 番 3 3 号 株式会社日立ソリューションズ西日本		
契 約 金 額	6 6 0 , 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 2 月 2 6 日		
契 約 期 間	令和 7 年 1 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、基幹系クライアント仮想デスクトップ機器（H 3 0 導入分）の S E サポートを受けることで円滑かつ良好な状態を維持するものである。 上記の者が当該システムの導入及び設定を行っており、他者ではシステムの調整、障害時の速やかな対応ができない。また、当該システムソフトウェアの設定等の内容を把握していない他者では業務の履行ができないため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・D X 推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	8
契 約 件 名	令和 6 年度基幹系業務システム標準化対応業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区八丁堀 3 番 3 3 号 株式会社日立ソリューションズ西日本		
契 約 金 額	23,000,820円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 2 月 2 7 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 2 月 2 7 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、基幹系業務システムの標準化対応に向けて、現行システムと標準仕様の乖離について比較分析及び標準化対応作業を行うものである。 上記の者が当該システムの導入及び設定を行っており、システムの詳細な仕様を把握していない他者では業務の履行ができないため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	情報・DX推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	9
契 約 件 名	令和 6 年度給与支払報告書等パンチデータ作成業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区本川町二丁目 6 番 1 1 号 株式会社ムサシ中四国支店		
契 約 金 額	1, 3 4 9, 1 5 0 円（予定額）		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 0 月 2 2 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 0 月 2 2 日から令和 7 年 3 月 1 3 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、市民税・県民税の賦課及び徴収に必要不可欠な課税資料の情報を、市の仕様に沿って入力し、入力されたデータを磁気媒体に記録するものである。 業務の実施に当たっては、短期間で大量の入力処理を行う必要があるが、全国の自治体において、同時期に同一業務が発生する中で、業務に必要な人員及び個人情報保護の体制が確保され、適正な業務の履行が可能なのは上記の者以外にいないため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	税務課		
備 考	単価契約 6 0 円／件（総括表）、1 1 5 円／件（個別明細書）、2 0, 0 0 0 円／件（運送費）		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	10
契 約 件 名	河川等監視カメラ撤去業務（島田市付近）		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県防府市駅南町 1 9 番 2 号 エクシオグループ株式会社山口営業所		
契 約 金 額	6 1 6 , 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 0 月 1 1 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 0 月 1 1 日から令和 6 年 1 1 月 3 0 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、本市が県水門上に設置した河川等監視カメラ及び水位計を、県水門の全面的な更新に伴い、一時的に撤去するものである。 上記の者は、河川等監視カメラ及び水位計の設置工事を受託した者であり、本市の河川等監視カメラ及び水位計について熟知していることから、再設置を踏まえた適切な撤去を行うことができる唯一の者であるため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	防災危機管理課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	11
契 約 件 名	牛島地区焼却炉修繕		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市虹ヶ浜三丁目 4 番 8 号 株式会社三知		
契 約 金 額	5 4 4, 7 2 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 0 月 1 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 0 月 1 日から令和 7 年 3 月 2 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、牛島地区に設置した焼却炉を長期に渡り安定的かつ適正に運転できるようにするために必要な修繕を行うものである。 当該焼却炉は、上記の者が設置し、以降定期的に修繕を実施しており、修繕箇所や劣化状況等を把握している唯一の者であることから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	環境事業課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	12
契 約 件 名	光市三島温泉健康交流施設排水槽電極交換修繕業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市西区三篠町三丁目 1 2 番 2 1 号 第 2 ペル ビィ三篠 テラル株式会社中国支店		
契 約 金 額	8 0 2 , 9 5 6 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 1 月 5 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 1 月 5 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、三島温泉健康交流施設の排水槽に設置してある電極棒が経年により劣化し、誤作動を頻発していることから、交換するものである。 当該排水槽に設置してある電極棒等の交換は、専門的な知識や技術を要し、交換後の動作確認や周辺機器との調整等の豊富なノウハウが必要であるため、当該装置の製造、施工業者であり、かつ、従来から当該装置の修繕やメンテナンス等に従事し、過去の経緯や装置の特殊性を熟知している者でなければ適切な修繕を行うことができないことから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	福祉総務課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	13
契 約 件 名	光市地域包括支援センター運営業務（東部圏域）		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市光井二丁目 2 番 1 号 社会福祉法人光市社会福祉協議会		
契 約 金 額	1 4 8 , 6 1 5 , 0 0 0 円（契約期間全体の執行予定額）		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 0 月 1 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 0 月 1 日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、地域包括支援センターの基本業務である包括的支援事業と指定介護予防支援事業、その他地域包括ケアシステムの推進に必要な業務を行うものである。 本業務の実施に当たっては、業務の性質上、高齢者支援に対する高いスキルと安定した職務遂行体制、関係機関及び様々な地域活動との連携による地域に密着したきめ細やかな対応を効果的に展開できる相手方を選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式により上記の者を優先交渉権者として選定したことから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	高齢者支援課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	14
契 約 件 名	令和 6 年度児童手当法改正対応業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島市中区八丁堀 3 番 3 3 号 株式会社日立ソリューションズ西日本		
契 約 金 額	9, 9 3 3, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 0 月 1 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 0 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、現在運用している基幹系業務システム（ADWORLD）について、児童手当法の改正に対応するための改修を行うものである。 本業務の実施に当たって上記の者は、現在導入している基幹系業務システムを開発した者であり、他者に改修業務を履行させた場合、システム障害等の不具合が生じた際の責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがあるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	こども政策課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	15
契 約 件 名	光市休日診療所 X線画像読取装置及びC R コンソールシステム		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	周南市鼓海一丁目3 2 4 番 2 0 ティーエスアルフレッサ株式会社周南支店		
契 約 金 額	2, 8 6 0, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 1 月 2 9 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 1 月 2 9 日から令和 7 年 1 月 1 7 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、光市休日診療所で使用している X 線画像読取装置及び C R コンソールシステムが故障したため、新たに購入するものである。 医師が診断を行う際に必要な資料となる X 線画像を提供する装置が使用できなければ診療に支障が生じることから、直ちに調達する必要がある、競争入札を執り行ういとまがないため、機器の取扱いがあり、本市において実績を有する 2 者から見積書を徴し、予定価格の範囲内であることを条件として随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	健康増進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	16
契 約 件 名	令和 6 年度地域が育む豊かな森林づくり推進事業（地域課題対策）		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県岩国市周東町下久原 1 0 3 8 番地 1 山口県東部森林組合		
契 約 金 額	1, 5 8 4, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 0 月 1 5 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 0 月 1 6 日から令和 6 年 1 2 月 1 3 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本事業は、室積海岸松林の風倒木や枯死木等を伐採処理して、景観向上及び利用者の安全確保を図るものである。 本事業の実施に当たっては、海岸松林での施業実績があり、海岸松林の重要性について十分な認識と技術力を有している上記の者以外に本事業を適正に履行できる者がいないため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	農林水産課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	17
契 約 件 名	令和 6 年度松くい虫防除事業（樹幹注入）		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県岩国市周東町下久原 1 0 3 8 番地 1 山口県東部森林組合		
契 約 金 額	5, 3 3 5, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 0 月 2 1 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 0 月 2 2 日から令和 7 年 2 月 2 8 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本事業は、松に薬剤を注入し、松枯れの原因であるマツノザイセンチュウの侵入増殖を防止するものである。 本事業の実施に当たっては、上記の者が海岸松林の重要性について十分な認識と技術力を有し、林業安全衛生教育を受けている市内に営業所を有する唯一の者であることから、上記の者以外に本事業を適正に履行できる者がいないため、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	農林水産課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	18
契 約 件 名	令和 6 年度東伊保木地区用地測量業務委託		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口市惣太夫町 2 番 2 号 公益社団法人山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会		
契 約 金 額	3, 5 1 3, 4 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 2 月 3 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 2 月 4 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、令和 5 年度小規模治山工事（小第 6 号）に要する事業用地の取得を目的とした調査、測量、分筆及び登記を実施するものである。 上記の者は、山口県内全域の土地家屋調査士が加入する組織で、官公署の依頼を受けて土地の登記、調査等業務を行うために設立された公益法人であり、山口県内において限られた期間内に当該業務を迅速かつ的確に遂行する能力を備えている唯一の法人であり、契約の性質や目的が競争入札に適さないことから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	農林水産課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	19
契 約 件 名	里の厨高圧ケーブル更新業務（修繕）		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県周南市鼓海二丁目 1 1 8 番 7 5 株式会社中電工山口東部支社		
契 約 金 額	8 8 0 , 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 2 月 1 8 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 2 月 1 8 日		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、光市農業振興拠点施設「里の厨」内の高圧ケーブルが焼損したことから、修繕するものである。 当該施設は、地場産農林水産物や加工品等の販売及び貸館を行っているが、高圧ケーブル焼損に伴う停電により施設運営に大きな影響が生じていることから、早急に復旧を行う必要があり、競争入札を執り行ういとまがないため、即時対応が可能な上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	農林水産課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	20
契 約 件 名	令和 6 年度海岸松林維持管理事業（支障木）		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口県岩国市周東町下久原 1 0 3 8 番地 1 山口県東部森林組合		
契 約 金 額	1, 3 8 2, 7 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 2 月 9 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 2 月 1 0 日から令和 7 年 3 月 2 8 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、光市所有の松林内において、車両及び歩行者の支障となる松林伐採を行うものである。 本事業の実施に当たっては、海岸松林の重要性について十分な認識と技術力を有している上記の者以外に本事業を適正に履行できる者がいないため、予定価格の範囲内であることを条件として、随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	農林水産課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	21
契 約 件 名	令和 6 年度 道路台帳整備業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	山口市神田町 5 番 1 1 号山口神田ビル アジア航測株式会社山口営業所		
契 約 金 額	2, 6 4 0, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 1 月 1 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 1 月 1 日から令和 7 年 3 月 2 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、道路の測量を行い、測量結果を基に道路台帳平面図及び道路台帳調書の作成、道路台帳閲覧システムの内部情報の更新を行うものである。 上記のシステムは、システムの構造が未公開のものであり、システムを更新することができるのは同システムの開発者である上記の者に限定されるため、システム更新に付随する測量及び道路台帳平面図の作成についても一体的な業務として委託することにより、業務の履行期間の短縮や経費の削減が見込まれることから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	監理課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	22
契 約 件 名	側溝蓋製作・設置業務（第 2 期）		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市立野字一ノ瀬 1 0 7 2 番地 労働者協同組合ワーカーズコープ山口		
契 約 金 額	3, 3 0 0, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 2 月 2 4 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 2 月 2 5 日から令和 7 年 3 月 1 4 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 7 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、現場打側溝用の A 型蓋（コンクリート蓋、J I S 規格外）及び U 字溝用アングル付蓋（2 4 0 mm 用、3 0 0 mm 用）の製作を行い、製作した蓋をストックヤードから破損箇所や未設置区間へ運搬設置するものである。 本業務の実施に当たっては、履行に必要な資材等を所有し、既に製作した規格外の現場打側溝用蓋や U 字溝用アングル付蓋をストックヤードに多量に保有している上記の者に委託することにより、他者と比べて著しく低価で契約することが見込まれるため、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	道路河川課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	23
契 約 件 名	光市立図書館キュービクル更新工事		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市光井二丁目 4 番 5 号 株式会社三電		
契 約 金 額	1 6 , 8 0 8 , 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 0 月 3 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 0 月 3 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 8 号適用		
随意契約によること とした理由	本工事は、令和 6 年 9 月 1 9 日執行の一般競争入札において 3 回入札を執行した結果、応札額が予定価格の範囲内に達しなかったが、3 回目の応札額と予定価格の差が 6 パーセントの範囲内であったことから、地方自治法施行令の規定により業者選定の方法を随意契約の方法に移行することとし、上記の者から徴取した見積額が入札時の予定価格の範囲内であることを条件として随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	建築住宅課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

	整理番号	24
契 約 件 名	高洲西住宅 4 3 号空家修繕	
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市中央四丁目 1 7 番 7 号 吉高工務店	
契 約 金 額	1, 6 8 3, 0 0 0 円	
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 0 月 2 2 日	
契 約 期 間	令和 6 年 1 0 月 2 3 日から令和 6 年 1 1 月 3 0 日まで	
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号適用	
随意契約によること とした理由	本件は、当該住戸において入居の申し込みがあったことから、入居可能な状態にするために修繕を行うものである。 住居は生活を営むのに不可欠な存在であり、早急に入居可能な状態にする必要があるため、競争入札を執り行ういとまがないことから、同種の修繕の履行が可能な者から見積書を徴取し、安価な価格を提示した者と随意契約を締結するもの。	
契約事務の担当課等	建築住宅課	
備 考		

随意契約締結結果概要書

		整理番号	25
契 約 件 名	高洲西住宅 4 4 号空家修繕		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市中央四丁目 1 7 番 7 号 吉高工務店		
契 約 金 額	1, 2 4 3, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 0 月 2 2 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 0 月 2 3 日から令和 6 年 1 1 月 3 0 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、当該住戸において入居の申し込みがあったことから、入居可能な状態にするために修繕を行うものである。 住居は生活を営むのに不可欠な存在であり、早急に入居可能な状態にする必要があるため、競争入札を執り行ういとまがないことから、同種の修繕の履行が可能な者から見積書を徴取し、安価な価格を提示した者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	建築住宅課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	26
契 約 件 名	みたらい住宅 2 棟 1 5 号空家修繕		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市室積市延 5 番 1 4 号 株式会社いけおか		
契 約 金 額	8 5 3 , 6 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 0 月 3 0 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 0 月 3 1 日から令和 6 年 1 1 月 3 0 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、当該住戸において入居の申し込みがあったことから、入居可能な状態にするために修繕を行うものである。 住居は生活を営むのに不可欠な存在であり、早急に入居可能な状態にする必要があるため、競争入札を執り行ういとまがないことから、同種の修繕の履行が可能な者から見積書を徴取し、安価な価格を提示した者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	建築住宅課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	27
契 約 件 名	みたらい住宅 3 棟 3 3 号空家修繕		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市室積市延 5 番 1 4 号 株式会社いけおか		
契 約 金 額	6 7 2, 1 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 0 月 3 0 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 0 月 3 1 日から令和 6 年 1 1 月 3 0 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、当該住戸において入居の申し込みがあったことから、入居可能な状態にするために修繕を行うものである。 住居は生活を営むのに不可欠な存在であり、早急に入居可能な状態にする必要があるため、競争入札を執り行ういとまがないことから、同種の修繕の履行が可能な者から見積書を徴取し、安価な価格を提示した者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	建築住宅課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	28
契 約 件 名	教育用グループウェアサーバ等ソフトウェアサポートライセンス取得業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区八丁堀 3 番 3 3 号 株式会社日立ソリューションズ西日本		
契 約 金 額	5 9 3 , 3 4 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 2 月 2 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 2 月 2 日から令和 7 年 2 月 2 8 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、教育用グループウェアサーバ等の安定稼働を維持するため、ソフトウェアサポートライセンスの取得業務を委託するものである。 教育用グループウェアサーバ等は、上記の者が開発、導入及び設定を行っており、このサーバ等と密接な関連のあるソフトウェアであるため、他者に業務を履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、システム等の使用に著しく支障が生じるおそれがあることから、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	教育総務課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	29
契 約 件 名	浅江中学校移転改修工事監理業務		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市島田二丁目 2 5 番 1 2 号 浅江中学校移転改修事業時盛建設・末延建設・異設計コ ンサルタント異業種特定建設共同企業体		
契 約 金 額	1 3 , 2 0 0 , 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 0 月 1 7 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 0 月 1 8 日から令和 8 年 1 月 3 0 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号適用		
随意契約によること とした理由	本事業は、浅江中学校の移転に先立ち、移転先となる旧光 丘高等学校の校舎、体育館、武道場、プール及び付帯設備の 改修を行い、教育環境の整備を図るものである。 整備工事に当たっては、設計・施工一括発注方式による民 間事業者の技術やノウハウを活かした早期の整備実現を図 るために、公募型プロポーザルを実施した結果、上記の者を 優先交渉権者として選定したことから、予定価格の範囲内で あることを条件に、上記の者と随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	ひかり学園推進課		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	30
契 約 件 名	第 5 0 回衆議院議員総選挙ポスター掲示場設置撤去業務 (浅江・島田・三井地区)		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市虹ヶ丘一丁目 1 3 番 2 1 号 株式会社郡栄建設		
契 約 金 額	2, 4 7 5, 9 5 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 0 月 1 1 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 0 月 1 1 日から令和 6 年 1 0 月 3 0 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、1 0 月 2 7 日に執行される第 5 0 回衆議院議員総選挙において、浅江・島田・三井地区に設置する小選挙区候補者の選挙運動用ポスター掲示場の設置、維持管理及び撤去を行うものである。 本業務の実施に当たっては、前もって予定されていた選挙ではないことから、業者選定から業務の履行までの期間的猶予を十分に確保できない状況下で早急に業務の履行を行う必要がある。そのため、競争入札ではなく、当該地区の同日執行の光市長選挙及び光市議会議員一般選挙に係るポスター掲示場設置撤去業務を受託し、各掲示場設置箇所の地理的状况を熟知した者に履行させることにより、作業効率面での向上など、円滑な業務の実施が見込めることから、上記の者と緊急に随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	選挙管理委員会事務局		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	31
契 約 件 名	第 5 0 回衆議院議員総選挙ポスター掲示場設置撤去業務 (室積・光井・周防地区)		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市室積二丁目 6 番 1 3 号 吉岡組		
契 約 金 額	1, 9 8 0, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 0 月 1 1 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 0 月 1 1 日から令和 6 年 1 0 月 3 0 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、1 0 月 2 7 日に執行される第 5 0 回衆議院議員総選挙において、室積・光井・周防地区に設置する小選挙区候補者の選挙運動用ポスター掲示場の設置、維持管理及び撤去を行うものである。 本業務の実施に当たっては、前もって予定されていた選挙ではないことから、業者選定から業務の履行までの期間的猶予を十分に確保できない状況下で早急に業務の履行を行う必要がある。そのため、競争入札ではなく、当該地区の同日執行の光市長選挙及び光市議会議員一般選挙に係るポスター掲示場設置撤去業務を受託し、各掲示場設置箇所の地理的状況を熟知した者に履行させることにより、作業効率面での向上など、円滑な業務の実施が見込めることから、上記の者と緊急に随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	選挙管理委員会事務局		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	32
契 約 件 名	第 5 0 回衆議院議員総選挙ポスター掲示場設置撤去業務 (大和地区)		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	光市大字塩田 3 4 8 0 番地 有限会社田中建設		
契 約 金 額	1, 0 4 5, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 0 月 1 1 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 0 月 1 1 日から令和 6 年 1 0 月 3 0 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号適用		
随意契約によること とした理由	本業務は、1 0 月 2 7 日に執行される第 5 0 回衆議院議員総選挙において、大和地区に設置する小選挙区候補者の選挙運動用ポスター掲示場の設置、維持管理及び撤去を行うものである。 本業務の実施に当たっては、前もって予定されていた選挙ではないことから、業者選定から業務の履行までの期間的猶予を十分に確保できない状況下で早急に業務の履行を行う必要がある。そのため、競争入札ではなく、当該地区の同日執行の光市長選挙及び光市議会議員一般選挙に係るポスター掲示場設置撤去業務を受託し、各掲示場設置箇所の地理的状况を熟知した者に履行させることにより、作業効率面での向上など、円滑な業務の実施が見込めることから、上記の者と緊急に随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	選挙管理委員会事務局		
備 考			

随意契約締結結果概要書

		整理番号	33
物 品 名	投票用紙計数機		
契 約 の 相 手 方 の 所 在 地 及 び 名 称	広島県広島市中区本川町二丁目 6 番 1 1 号 株式会社ムサシ中四国支店		
契 約 金 額	3, 6 1 9, 0 0 0 円		
契 約 締 結 日	令和 6 年 1 0 月 1 7 日		
契 約 期 間	令和 6 年 1 0 月 1 7 日から令和 6 年 1 0 月 2 5 日まで		
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号適用		
随意契約によること とした理由	本件は、選挙事務に必要な投票用紙計数機を購入するものである。 物品の調達に当たっては、前もって予定されていた選挙ではないことから、業者選定から調達までの期間がなく、競争入札を執り行ういとまがないことから、本市が求める仕様を満たす投票用紙計数機を唯一取り扱っており、かつ、直ちに調達可能な上記の者と予定価格の範囲内であることを条件に随意契約を締結するもの。		
契約事務の担当課等	選挙管理委員会事務局		
備 考			